

準備会の業務内容

1 事業主体の事業計画

- 事業主体の業務計画

2 事業主体の組織、構成等の検討及び設立事務の推進

- 事業主体の組織、構成、法人格、名称等の検討及び設立事務の推進等

3 RI・研究所等廃棄物の処理処分に関する調査及び検討

- RI・研究所等廃棄物の調査
- 処分施設の設置に係る予備的調査等

4 その他RI・研究所等廃棄物事業推進に係る事項の検討

- RI・研究所等廃棄物の処理処分システムの構築と処分施設の概念設計
- 放射性廃棄物処分に係る研究開発調査
- 関連する法令等の整備に係る予備的検討等
- RI・研究所等廃棄物処理処分にに関する情報提供



ホームページアドレス
<http://www.isotopia-jp.com/>

案内図



RI・研究所等廃棄物事業推進準備会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-7-6 升本ビル5階

TEL. (03) 3591-3091 FAX. (03) 3591-3177

1998.10.2000

RI・研究所等 廃棄物 事業推進準備会

準備会の目的と組織

1. 目的

「RI・研究所等廃棄物事業推進準備会」は、日本原子力研究所(原研)、核燃料サイクル開発機構(サイクル機構)、および(社)日本アイソトープ協会(RI協会)の三者により、RI・研究所等廃棄物の処理処分事業推進のための準備組織として、平成9年10月1日に発足しました。

この組織は、平成6年6月原子力委員会が策定した「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」を踏まえ、廃棄物の具体的な処分対策について関係機関が協力して検討することが重要であるとの認識のもとに設立された組織です。

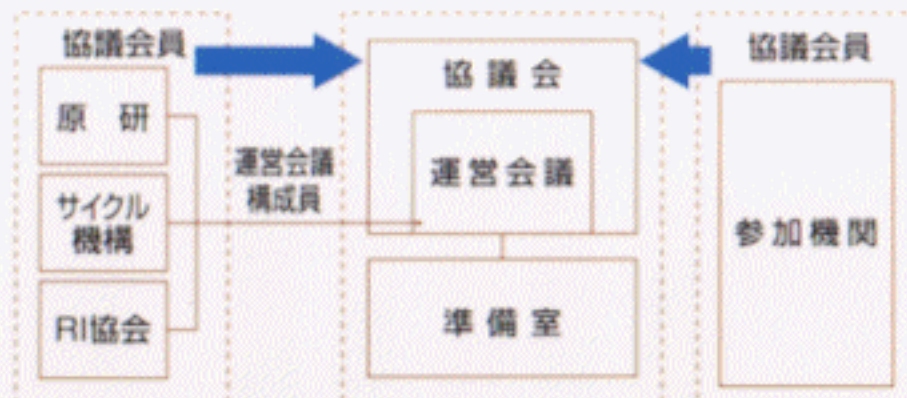
さらに、平成10年6月9日に原子力委員会は、「RI・研究所等廃棄物処分への取り組みについて」を決定しました。そのなかでは、「原子力バックエンド対策専門部会が取りまとめた報告書を尊重し、2000年頃の処分事業主体設立に向けて、準備会において、処分に係る実施体制や資金確保方策等についての具体的検討が進められることを期待する」とされています。

そこで準備会では、廃棄物の処理処分の技術的事項の検討を進めるほか、事業化に向けた制度の検討や処理処分に係る事業主体の設立に必要な検討などを行います。

なお、準備会では、各分野からの幅広い意見を求めることができるよう、組織のなかに協議会を設け、関係各機関へ協議会への参加を呼びかけています。

2. 組織図

■RI・研究所等廃棄物事業推進準備会

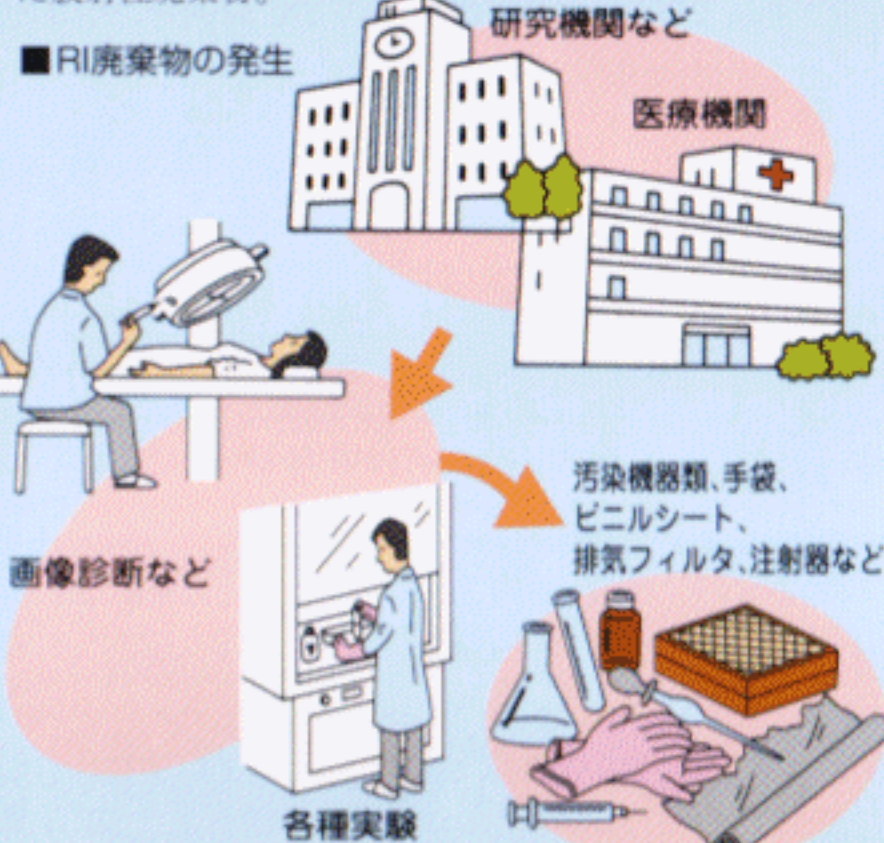


3. 協議会構成員

RI・研究所等廃棄物事業推進協議会(議長 日本原子力研究所副理事長 村上健一)は、日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構、(社)日本アイソトープ協会のほか、参加機関として、関係事業所、団体、企業などで構成されています。

RI廃棄物とは、

放射線障害防止法、医療法、薬事法等による規制を受ける施設より発生する、放射性同位元素(RI)で汚染された放射性廃棄物。



研究所等廃棄物とは、

原子炉等規制法の規制により、試験研究炉を設置した事業所並びに核燃料使用施設等を設置した事業所から発生する放射性廃棄物。



RI・研究所等廃棄物処分に係る事業の推進計画

準備会設立
1997年10月

準備会レポート

- RI・研究所等廃棄物の調査
- 事業主体のあり方
- 実施スケジュール
- 資金計画
- 処分事業に関する予備的検討

事業主体設立
2000年頃目途

事業主体業務

- 処分候補地の検討
 - ・地元への申し入れ
- 候補地調査
 - ・処分地選定
- 処分場の設計、処分事業の申請
 - ・国による安全審査

処分場の
建設・操業

- 処分場の建設
- 操業
 - 受入、処分

(今後の処理技術開発状況、貯蔵施設容量等を勘案し、できるだけ早期に事業を開始する。)